

大曲地域乗合タクシー 「藤木角間川線」 運行チラシ

運行日：平日運行（土、日、祝・休日と12月31日～1月3日は運休）

運行時刻表				
集落から市街地へ 行きの便	午前8時	午前9時		
市街地から集落へ 帰りの便	午前11時	正午	午後1時	午後2時

集落内乗降所		
1	木内（木内会館前）	角間川町字木内178地先
2	上木内（民谷宅前）	角間川町字小荻立120地先
3	布晒（消防庫北側）	角間川町字布晒132地先
4	門目（門目公民館前）	角間川町字門目83-2地先
5	上中野 ※	角間川町字中野22地先
6	中野 ※	角間川町字中野14地先
7	北中野 ※	角間川町字北中野3地先
8	みなみ町 ※	角間川町字町頭98地先
9	二本杉 ※	角間川町字二本杉43地先
10	角間川上町 ※	角間川町字町頭7地先
11	角間川中上町 ※	角間川町字東中上町51地先
12	角間川本町 ※	角間川町字西本町2地先
13	藤木角 ※	藤木字東八圭64地先
14	上野中	藤木字上野中116-2地先
15	大久保①	藤木字甲大久保42地先
16	大久保②	藤木字丙大久保34地先
17	新藤木会館	藤木字乙新藤木130地先
18	高階商店	藤木字扇合46-6地先
19	谷地板杭会館	藤木字乙板杭88地先
20	ライスセンター	藤木字谷地181-2地先
21	一本木	藤木字丙一本木40地先
22	藤木公民館	藤木字乙本藤木8地先
23	糠塚会館	藤木字下野中3地先
24	樋渡①	下深井字番城目70地先
25	樋渡②	下深井字樋渡道の上110-2地先
26	樋渡③	下深井字樋渡道の上169地先
27	大保 ※	藤木字大保42地先
28	下大保 ※	六郷西根字大保78地先
29	沼口 ※	六郷西根字沼口下段200地先
30	追分 ※	藤木字追分30地先



※は路線バス「角間川線」のバス停箇所

《乗合タクシー「藤木角間川線」の予約先》
おやしきタクシー 0187-62-4111

《乗合タクシーに関するお問い合わせ先》
大仙市企画部 地域活動応援課 乗合タクシー担当
0187-63-1111 (内線227)



のぼり旗または
バス停が目印！



大仙市民の方はどなた
でも利用できます。
利用の仕方については
裏面をご覧ください。

乗合タクシーの利用の仕方

手順1 事前登録をしてください。

乗合タクシーの利用には事前登録が必要です。
公民館、市役所地域活動応援課で登録の受付をしています。
登録後、利用者証を送付します。一度登録いただくと更新の必要はありません。

※「藤木線」の利用登録者は、新たな手続きは必要なく、引き続き利用可能です。

手順2 希望する便の30分前までにタクシー会社に電話で予約してください。

予約先 おやしきタクシー 0187-62-4111

予約の仕方（例）

「乗合タクシーの予約です。登録番号〇番の 大仙はな ですが、8時の便に〇番の〇〇乗降所から乗ります。行き先は〇〇病院です。帰りは、午後1時の便に〇〇病院から乗ります。」

【留意点】・利用者証に記載されている登録番号と、お名前をお知らせください。
・複数の方が乗る場合は、乗る人数をお知らせください。

手順3 電話で予約した乗降所で、タクシーをお待ちください。

ご乗車の際には利用者証を運転手にお見せください。

手順4 タクシーから降車する際に500円の利用料金をお支払いください。

片道（1回）の利用料金は1人500円です。乗り合った場合、1人あたり400円となります。

※交通助成券「のりのりきっぷ」での支払いも可能です。

【帰りの便について】

・帰りの便についても、希望する便の30分前までにタクシー会社に予約してください。
・中心市街地にある医療機関などから乗車することができます。

◆利用登録の流れ

申請書の提出

利用者証送付

利用可能

地域活動応援課、藤木公民館、角間川公民館窓口へ提出してください。

※申請用紙は窓口にあります。

市から利用者証が送付されます。

※利用者証はご自宅に郵送されます。

利用者証が届いたら、乗合タクシーを利用することができます。

※ご乗車の際には利用者証を運転手にお見せください。

申請書の提出および問い合わせ先

- 地域活動応援課 ☎63-1111（内線227）
- 藤木公民館 ☎65-2823
- 角間川公民館 ☎65-2545

利用者証みほん

